

(証券コード 5741)
2025年6月20日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
株 式 会 社 U A C J
代表取締役 田 中 信 二
社長執行役員

第12期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日開催の当社第12期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
- 第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき80円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり石原美幸、田中信二、隈元穰治、慈道文治、池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の9氏が再選され、新たに岡田浩三氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに古本結子氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額9億円以内（うち社外取締役は年額1億5,000万円以内）に改定いたしました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

第6号議案 取締役に対する中長期株式報酬制度改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、第5期定時株主総会、第8期定時株主総会及び第11期定時株主総会においてご承認いただいた取締役に対する中長期株式報酬制度における報酬の上限を、リストラクテッド・ストック・ユニット制度については1事業年度につき60,000株（うち、交付する株式数30,000株）、パフォーマンス・シェア・ユニット制度については1事業年度につき200,000株（うち、交付する株式数100,000株）に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内に改定することを決定いたしました。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は原案どおり承認可決され、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内に改定いたしました。

以 上

~~~~~  
期末配当金のお支払いについて

第12期期末配当金は、2025年6月23日（月曜日）から、お支払いいたします。

